

にっこう た も ざ わ

## 日光田母沢御用邸記念公園本邸改修工事

受賞機関 栃木県土木部建築課

はじめに

日光田母沢御用邸は、日光市の田母沢地区に大正天皇（当時の嘉仁親王）のご静養先として明治32年に造営された。その後、長期に渡り滞在され、公務の必要性から、大正7年から大正9年にかけて、謁見所等の公式部分を大規模な増改築を行い現在の形となった。

栃木県としては、平成11年11月に世界遺産に登録された日光の二社一寺に加え、国際観光都市日光の新しい観光スポットとして位置付け、都市公園事業により、大正期の規模と姿に修理・復元するべく、整備を進めてきた。

本邸は、明治・大正期に造営された数ある御用邸の中でも最大規模の木造建築物であり、旧本邸として現存する唯一の建物である。

本邸の建築様式は、近代和風宮廷建築様式といわれ、和洋折衷の生活様式を取り入れた建築形態は、歴史的、文化的にも極めて貴重な建物である。

平成12年8月に、謁見所、御食堂等の公的部分と御学問所、御寝室等の私的部分の改修完了部と、借景をとり入れた回遊式庭園を公開したところである。

事業概要

(1)所在地：栃木県日光市本町8-27

(日光田母沢御用邸記念公園内)



御学問所 (梅の間)

謁見所



御寝室



北面外観 (御車寄)

- (2)工期：平成10年10月～平成12年6月
- (3)敷地面積：29,533㎡
- (4)延床面積：4,471㎡
- (5)構造・規模：木造平屋建、一部2階、3階建
- (6)修理・復元方法：

今回の工事にあたり、歴史的建築物の保存・再生という使命のもとに、可能な限り、既存の材料の再使用を図り、大正期の姿に復元することを目指し、改修をした。

## [ 部位別復元方法 ]

基礎・土台：建物全体をジャッキアップし、補強をした。

柱・外壁：柱・外壁の腐朽材を除去し取り替えた。

屋根：3階部分を除き、銅板で葺き替えた。

鋳金物：使用可能なものは修理後再使用し、紛失部品は新規に複製をした。

建具類：使用可能なものは修理後、再使用し再使用できないものは新規に複製した。

内装：

- ・壁、天井 和紙を張り替え、絨毯は新規に織上げた。

- ・畳 新規に作製した。

- ・木質部 (天井共) 水洗い等を行った。

電気・機械設備：シャンデリア等の電気器具又は、水道等の器具は修理・復元した。

外構工事：可能な範囲で復元した。

受賞賛助会員 (株)大林組東京本社